

# 御所市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(H26.1.1)	歳出 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考)24年度の 人件費率
平成25年度	28,494 人	千円 15,951,501	千円 567,159	千円 2,361,237	% 14.8	% 17.9

(注) 人件費には、特別職に支給する給料、報酬等を含みます。△はマイナスを表します。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 268	千円 1,022,651	千円 167,603	千円 349,137	千円 1,539,391	千円 5,744	千円 5,607

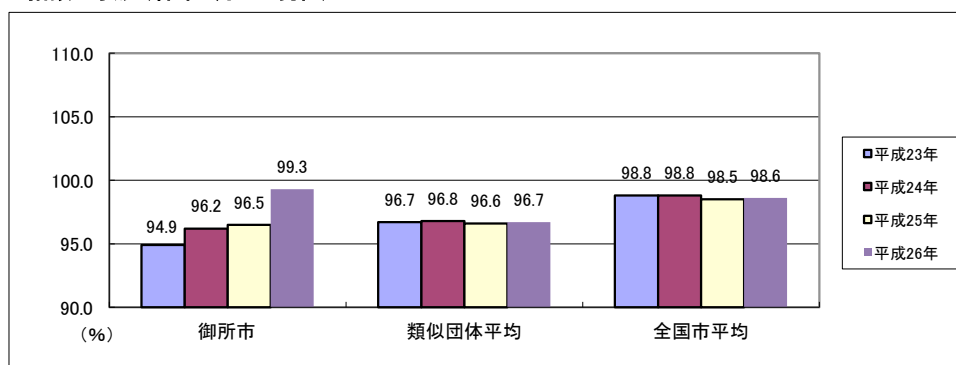
(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の普通会計の人数です。

#### 【注】

1. 普通会計とは、国民健康保険事業等の事業会計及び水道事業等の企業会計を除いたものをいいます。
2. 一般行政職とは、特別職、税務職、福祉職、企業職、技能労務職及び教育職を除いたものです。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成24年及び25年は、国家公務員の平成24年度からの2年間の時限的な給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

※26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、

③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成16年4月1日から行っていた給料の3%減額措置が平成26年3月31日で終了し、平成26年4月1日から給与条例の本則による給料月額となったため

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直しに取り組むとされている。

#### ① 給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引き下げを行った国家公務員の俸給表に準じて引き下げを実施(若年層については据え置き、高齢層については最大4%程度の引き下げ)。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準3%に対し、御所市においても3%を支給(前年までと支給基準の変更なし)

(参考)

	平成26年度の 支給割合	見直し後の 支給割合(H30.4.1)	平成27年度の 支給割合
国基準による支給割合	3%	3%	3%
御所市の支給割合	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
御所市	41.4 歳	320,800 円	358,700 円	377,653 円
奈良県	43.3 歳	335,823 円	419,190 円	377,567 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

②技能労務職員

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
御所市	44.4 歳	44 人	328,100 円	371,913 円	354,586 円	—	—	—	—
うち 清掃職員	44.3 歳	30 人	330,700 円	382,333 円	358,076 円	廃棄物 処理業	44.7 歳	288,100 円	1.327
うち その他	44.8 歳	14 人	322,700 円	350,250 円	347,078 円	—	—	—	—
奈良県	51.5 歳	98 人	326,394 円	380,800 円	361,530 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.6 歳	21 人	310,621 円	336,564 円	323,268 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
御所市	—	—	—
うち 清掃職員	5,576,212 円	3,939,100 円	1.416
うち その他	5,436,136 円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
御所市	歳 45.8	円 346,600	円 391,400
奈良県	歳 42.9	円 358,446	円 403,308
類似団体	歳 41.8	円 306,603	円 329,708

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当等の手当が含まれないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2)職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		御所市	奈良県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	180,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	146,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	137,450 円	—
	中学卒	—	123,900 円	—
教育職	大学卒	172,200 円	201,900 円	—
	短大卒	155,700 円	179,500 円	—

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	256,200	354,600	383,280	409,998
	高校卒	※	※	※	389,866
技能労務職	大学卒	—	—	※	—
	高校卒	—	※	359,000	※
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

(注) 1 対象職員がない場合、「—」表示をしています。

2 対象職員が2人以下の場合、「※」表示をしています。

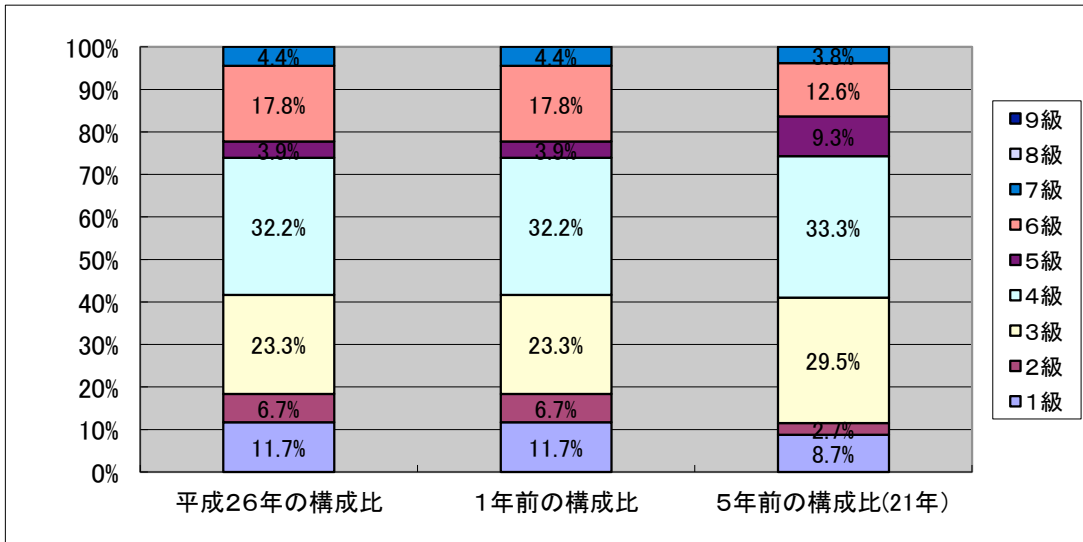
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	人 34	% 17.5	円 135,600	円 243,700
2級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人 14	% 7.2	円 185,800	円 307,800
3級	主査の職務	人 43	% 22.2	円 222,900	円 354,700
4級	係長、主任及び困難な業務を処理する主査の職務	人 54	% 27.8	円 261,900	円 388,300
5級	課長補佐の職務	人 9	% 4.6	円 289,200	円 400,600
6級	課長の職務	人 31	% 16.0	円 320,600	円 422,600
7級	部長の職務	人 9	% 4.6	円 366,200	円 456,200
8級	部長の職務	人 0	% 0.0	円 413,000	円 478,200

(注) 1 御所市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



## (2)昇給への勤務成績の反映状況

昇給は1年間の勤務実績に応じて行っていますが、勤務成績による反映は、実施していません。

## 4 職員の手当の状況

### (1)期末手当・勤勉手当

御 所 市	奈良県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) (一般行政職) 1,302 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,511 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.48 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~12%(5~20%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注)1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 平成21年度から平成25年度まで期末・勤勉手当について年間3.83月とする減額措置を実施しています。

3 加算措置の状況の( )内は、減額前の加算率です。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、実施していません。

### (2)退職手当(平成26年4月1日現在)

御 所 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	12,162千円	23,944千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度普通会計決算)		724 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		180,942 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内一円	3 %	276 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		99.3 (99.3)	

(注) 1 平成21年4月1日から平成26年3月31日までの間、地域手当を不支給としています。

2. 上記の支給実績及び平均支給年額は派遣職員にかかるものです。

3. 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数 × (1+御所市の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

### (4) 特殊勤務手当

平成16年度から段階的に縮小し、平成18年度から全て廃止しています。

### (5) 時間外勤務手当【普通会計決算】

支給実績(平成25年度決算)	72,404 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	269 千円
支給実績(平成24年度決算)	83,293 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	310 千円

### (6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)
扶養手当	配偶者: 13,000円、配偶者以外の扶養親族: 6,500円。 (ただし、配偶者がいない場合1人目11,000円)、満16歳の年度初め～満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算。	同じ	なし	32,908 千円	226,951 円
住居手当	借家・借間: 最高限度額27,000円	同じ	なし	10,812 千円	292,216 円
通勤手当	交通機関利用者: 全額支給限度額55,000円 交通用具使用者: 2km以上5kmごとに13段階の区分(最高支給額24,500円)	同じ	なし	15,454 千円	67,191 円
管理職手当	管理及び監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき、給料月額額の100分の15から100分の9	異なる	内部部局等の課長補佐以上の職員について、俸給月額額の100分の8から100分の25	33,539 千円	601,716円
宿日直手当	正規の勤務時間以外に本来の勤務に従事しないで行う庁舎、設備、備品、書類等の保全、外部との連絡、文書の收受及び庁内の監視を目的とする勤務: 1回につき4,200円	同じ	なし	1,508 千円	9,333 円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	627,200 円 <784,000 円>	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円/ 259,000 円	
	副 市 長	576,000 円 <640,000 円>	816,000 円/ 483,000 円	
報酬	議 長	460,000 円	545,000 円/ 230,000 円	
	副 議 長	420,000 円	474,000 円/ 200,000 円	
	議 員	390,000 円	442,000 円/ 180,000 円	
期末手当	市 長	(平成25年度支給割合)		
	副 市 長	2.95 月分		
	議 長	(平成25年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.95 月分		
退職手当	市 長	(算定方法) 給料月額×在職月数×54/100	(1期の手当額) 16,257,024円	(支給時期) 任期が満了したとき、 若しくは退職又は 死亡したとき
	副 市 長	給料月額×在職月数×31.5/100	8,709,120円	

- (注) 1 給料の< >内は、減額措置を行う前の金額です。  
 2 給料のうち平成21年度から市長は20%、副市長は10%を減額しています。  
 3 退職手当の「1期の手当額」は、上記の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。

## 6 職員数の状況

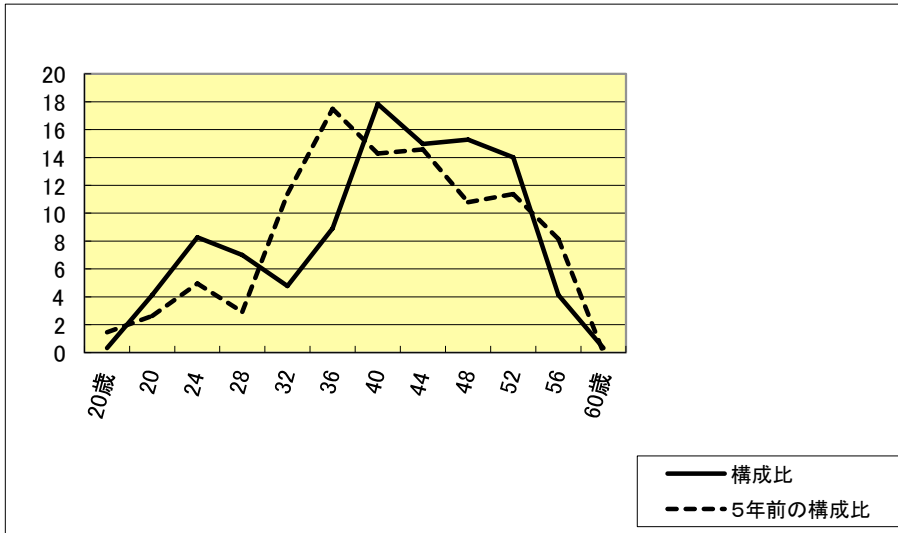
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数(人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	定年退職者9人、早期希望退職者2人、普通退職者2人による減員13名と、新規採用23人による増員
	総 務	56	65	9	
	税 務	18	18	0	
	民 生	77	79	2	
	衛 生	49	47	-2	
	農 林 水 産	8	7	-1	
	商 工	6	7	1	
	土 木	21	22	1	
	小 計	239	249	10	《参考》一般行政部門 人口1万人当たり職員数 87人 (類似団体人口1万人当たり職員数 72人)
特別行政部門	教育	29	28	-1	《参考》普通会計部門 人口1万人当たり職員数 97人 (類似団体人口1万人当たり職員数 94人)
	普通会計部門小計	268	277	9	
公 営 企 業 部 門 等	水 道	16	16	0	
	下 水 道	5	5	0	
	そ の 他	15	16	1	
	小 計	36	37	1	
合 計		304 [400]	314 [400]	10 [0]	《参考》合計 人口1万人当たり職員数 110人

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。  
 2 部門別職員数は定員管理調査における職員数であり、一般行政職等の職種区分とは異なります。  
 3 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	13人	26人	22人	15人	28人	56人	47人	48人	44人	13人	1人	314人

(3) 職員数の推移

部門別	H21	H22	H23	H24	H25	H26	過去5年間の増減数と率
一般行政	274	256	243	241	239	249	△ 25 △ 9.12%
教育	29	26	31	28	29	28	△ 1 △ 3.45%
普通会計	303	282	274	269	268	277	△ 26 △ 8.58%
公営企業等会計	41	40	40	37	36	37	△ 4 △ 9.76%
総合計	344	322	314	306	304	314	△ 30 △ 8.72%

(注) 1 各年における定員管理調査における部門別職員数です。  
2 △はマイナスを表します。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考)平成24年度の総費用に占める職員給与費比率
平成25年度	千円 832,854	千円 13,466	千円 97,913	% 11.75	% 11.14

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費B/A	(参考)市町村平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成25年度	人 16	千円 64,150	千円 12,015	千円 21,748	千円 97,913	千円 6,120	千円 6,122

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

(注) 市町村平均には政令指定都市を含みません。

イ 特記事項

平成16年4月1日から平成26年3月31日までの間において、給料を月額3%減額しています。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
公営企業職	43.9 歳	370,800	522,100

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公営企業職				一般行政職			
1人当たり平均支給額(平成25年度)				1人当たり平均支給額(平成25年度)			
1,359 千円				1,302 千円			
(平成25年度支給割合)				(平成24年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.48 月分	1.35 月分			2.48 月分	1.35 月分		
(1.35) 月分	(0.65) 月分			(1.35) 月分	(0.65) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の階段、職務の級等による加算措置				職制上の階段、職務の級等による加算措置			

(注) 1. ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

2. 加算措置については平成19年度から1%~4%、平成21年度から2%~8%の減額措置を実施しています。
3. 期末・勤勉手当については平成21年度~平成25年度まで3.83月とする減額措置を実施しています。

イ 退職手当(平成26年3月31日現在)

公 営 企 業 職			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)		
1人あたり平均支給額	なし	26,791千円	1人あたり平均支給額	17,849	24,937千円

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)			0千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内一円	3 %	16 人	3 %

(注) 地域手当については平成21年度~平成25年度まで支給しないこととしています。

エ 特殊勤務手当

平成16年度から段階的に縮小し、平成18年度から全て廃止しています。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	849 千円
職員一人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	70 千円
支給実績(平成24年度決算)	1,504 千円
職員一人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	116 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。



カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円、配偶者以外の扶養親族:6,500円。 (ただし、配偶者がいない場合1人目11,000円)、満16歳の年度初め～満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算。	同 じ	な し	2,765 千円	212,692 円
住居手当	借家・借間:最高限度額27,000円	同 じ	な し	510 千円	255,000 円
通勤手当	交通機関利用者:全額支給限度額55,000円 交通用具使用者:2km以上5kmごとに13段階の区分(最高支給額24,500円)	同 じ	な し	997 千円	66,467 円
管理職手当	管理及び監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき、給料月額額の100分の9から100分の15	同 じ	な し	2,318 千円	579,500 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外に本来の勤務に従事しないで行う庁舎、設備、備品、書類等の保全、外部との連絡、文書の收受及び庁内の監視を目的とする勤務: 1回につき9,000円	同 じ	な し	4,576 千円	305,067 円